

令和2年4月24日

## 新型コロナウイルス感染症防止に関する職員の取り組みについて ver. 1

平素より当法人の運営にご高配を賜り、誠にありがとうございます

現在、当法人では新型コロナウイルス感染症を防止する取り組みとして、厚生労働省の通知（留意事項）や高知県・高知市の要請等に基づき、職員全員が以下のような対策を行っています。ご家族様や取引業者様等には大変ご迷惑とご心配をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

- ・マスクの着用を徹底しています。
- ・出勤時、退勤時及び食事前等の手洗い・手指消毒・うがいを徹底しています。
- ・出勤前に体温測定をしています。体調不良が認められた場合は無理せず休んでいただいています。また、家族で発熱等の体調不良が生じた場合は、出勤を停止して頂く措置を講じています。
- ・職員は、携帯型のアルコールスプレーを持ち、業務毎に適時使用しています。
- ・法人内の清掃や次亜塩素酸により定期的に消毒しています。
- ・1時間毎に換気を実施しています。
- ・三密（密閉・密集・密接）となるような行事・イベント・集会等の実施や参加を禁止しています。
- ・業務上及び私的を問わず、不要・不急な外出を自粛しています。もし、私的にやむを得ない外出をした場合は、2週間の在宅勤務を行い、健康状態の確認を行っています。
- ・ご家族の面会・帰宅については控えてもらっています。また、取引業者等の入館を制限しており、やむを得ない面談時間も最小限に短縮したり、納品については、外に専用の置き場を構えています。